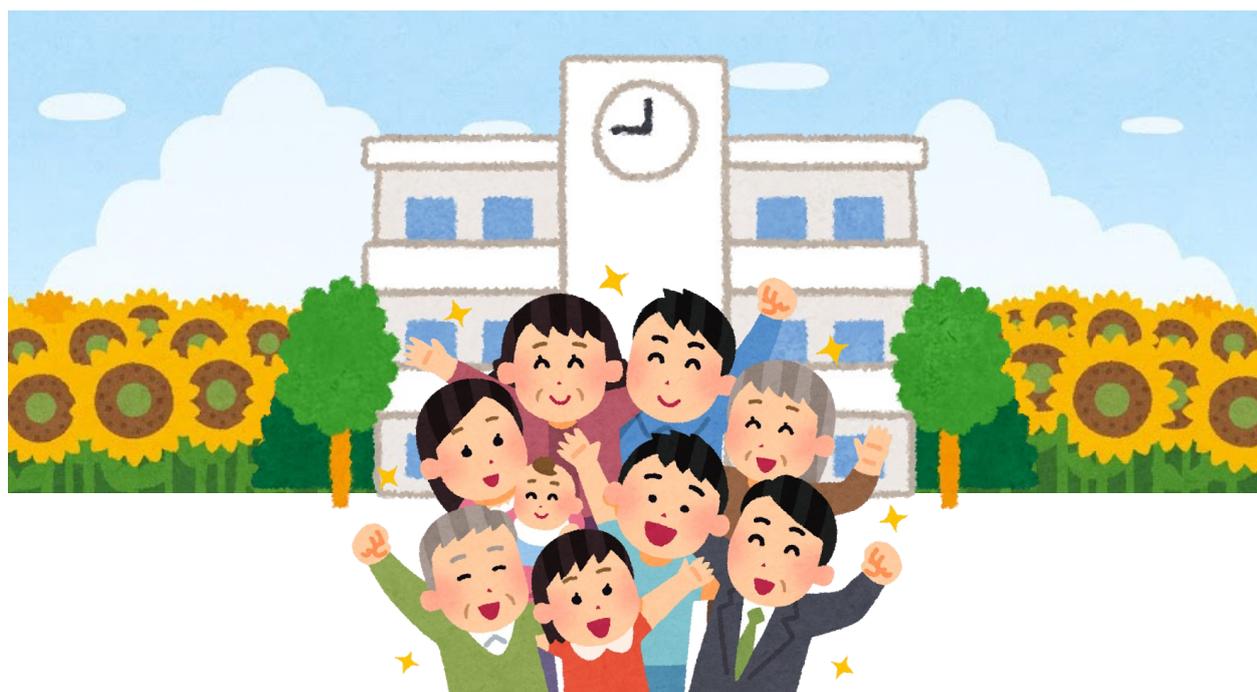


沼津市における学校を支える地域と 社会教育について（答申）



令和元年6月26日
沼津市社会教育委員会

目 次

はじめに	1
第一章 子供たちに関わる学校・家庭・地域・社会教育団体の問題点	
1 学校における問題点	2
2 家庭における問題点	2
3 地域における問題点	3
4 社会教育団体における問題点	3
第二章 子供たちに関わる学校・家庭・地域・社会教育団体の連携・協働の現状と課題	
1 子供たちに関わる学校・家庭・地域・社会教育団体の連携・協働の現状	4
2 子供たちに関わる学校・家庭・地域・社会教育団体の連携・協働の課題	8
第三章 沼津市における地域・学校の連携・協働の推進に向けた取り組み	
1 地域学校協働活動の推進・発展	10
2 コミュニティ・スクールの導入	11
3 地域学校協働本部設立	12
4 まとめ	13
おわりに	17
参考資料	
沼津市教育委員会からの諮問	18
諮問理由	19
第33期 沼津市社会教育委員名簿	20
第33期社会教育委員会議開催状況	21



第33期 沼津市社会教育委員会

「沼津市における学校を支える地域と社会教育について」（答申）

はじめに

平成29年11月に、服部由美子教育長から、社会教育委員会宛に「沼津市における学校を支える地域と社会教育について」の諮問をいただき、社会教育委員会では、1年半近くにわたる協議を重ね、このたび令和元年6月に奥村篤教育長に答申を提出するに至った。

社会教育委員会では、社会教育と学校教育との連携というテーマを前に、まず沼津市の教育の現状を把握するとともに、社会教育がどのように学校教育に関わっていくのかという議論から始め、「コミュニティ・スクール」、「地域学校協働活動」というワードに注目し、その内容を知るために静岡県社会教育課から担当者を招き、詳しい説明を受けた。

内容としては、平成27年12月の中教審答申（地域と学校の連携・協働）を受け、学校だけでは難しくなっている子供たちへの教育に対し、地域と学校が連携する活動が必要であるということ、さらに、平成29年3月の社会教育法改正に伴い、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組みを作っていくという取り組みが、県内でも行われ始めているとのことであった。この説明を受け、法の下に社会教育と学校教育との連携、協働が図られていることを実感した。

また、県が実施した社会教育研修会でも「地域学校協働本部」の設置推進について取り上げられるとともに、県のモデル地区として門池地区で実施した、「学校支援地域本部事業」のコーディネーターを務めた方から、事業の概要、感想など伺うことができ、研修に参加した委員の間で、本市でも「地域学校協働本部」の設置について積極的に進めていく必要があるという議論が交わされた。

これからの子供たちには、大きく変動する社会において、生きる力、学ぶ力、実践力を身につけることが求められていく一方で、近年、家庭における教育力の低下や、地域における交流機会の減少によって、本来、家庭や地域で担ってきた役割を学校教育に求める傾向が強まってきており、学校に対しての過度な期待・負担がかかっている状況にある。しかしながら、沼津市においては、地域と学校が連携・協働して地域全体で「地域の子供は地域で育てる」という住民意識のもと、放課後子供教室や、放課後児童クラブ、読み聞かせ、スクールガードなどの地域ボランティア活動が定着し始め、平成30年から始まったチーム学校事業では、地域からのサポートによる体験学習事業が行われるなど、地域が学校を支える動きが活発化している。

委員会では、沼津市内小中学校の学校評価アンケートや体験学習アンケートを参考に、協議を進め、答申の要旨を、1章「子供たちに関わる学校・家庭・地域・社会教育団体の問題点」、2章「子供たちに関わる学校・家庭・地域・社会教育団体の連携・協働の現状と課題」、3章「沼津市における地域・学校の連携・協働の推進に向けた取り組み」とし、学校を支える地域の社会教育の在り方について取りまとめた。

平成から令和へ移り変わる新たな時代に、この答申が、子供たちと地域の未来を照らし、地域と学校との連携を進めていくためのきっかけとなれば幸いである。



第一章 子供たちに関わる学校・家庭・地域・社会教育団体の問題点

本諮問に対する答申を行うにあたり、本委員会では沼津市の子供たちを取り巻く現状がどのような状態にあるのかについて整理する必要がある。

諮問にもあるように、昨今の急激な少子高齢化やグローバル化に代表されるように、社会環境の変化は加速化の一途をたどっている。産業技術は日々進歩し、人々の生活は便利となる一方で、その変化に追いつかず、多くのひずみをいたるところにもたらしていることも事実である。

このような中、学校教育はその変化に耐えうる内容を求められるとして、令和2年度から全面実施される学習指導要領においては、生きる力の育成を継承しつつも、「社会に開かれた教育課程」「主体的で対話的な深い学び」「地域とともにある学校」といった新たなフレーズで象徴される、これからの社会の変化を想定した長期的な視点に立った改革が示されることとなった。その背景には、子供たちを取り巻く諸問題をも急激に変化し、その対応や解決が思うように進まない、追いつかないという実態があることは否定できない。

これらの問題は決して学校教育だけで対応できるものではなく、子供たちの生活基盤となっている地域、更に子供たちの教育に関わりのある各社会教育団体が果たすべき役割は大きい。しかし、地域においては住民同士の間関係の希薄化によるコミュニティ活動の停滞や組織の弱体化に、各社会教育団体においては参加者の減少や周知の不足による機能不全にそれぞれ悩まされている。

それぞれの地域の未来を担う子供たちを育てていくために、沼津市全体が社会総掛かりによる教育を実現し、豊かな学びや体験の機会を保障していくことが求められている。学校・家庭・地域・社会教育団体の連携・協働体制の更なる推進には何が必要となるのか、そのことを考える上で、それぞれが抱える問題点を明確にしてみることにする。

1 学校における問題点

学校教育は、子供たちの教育に関わる課題を的確につかみ、その実態に応じた効果的な教育活動を実現させていくことが極めて重要である。現在、社会問題としても広く認知されている、いじめや不登校の問題はもちろんのこと、主に経済的な格差に端を発する教育機会の不均等、障害を持つ子供や外国人の親を持つ児童・生徒、更にはLGBTへの対応など、配慮すべき範疇は多様化している。また、スマホをはじめとした情報端末の所持・利用が常態化したことにより、SNSが絡む問題は増加の一途をたどっている他、以下のような様々な問題を抱えている。

- (1) 保護者からの多様な要望
- (2) 教職員の慢性的な超過勤務
- (3) 煩雑な関係諸機関との調整
- (4) 低調な地域との交流
- (5) PTA活動に対する意識の変質
- (6) セキュリティ面における想定外の事象への対応の多様化

2 家庭における問題点

家庭は、子供の教育の第一義的な責任を負う、最も大切な場所である。しかしながら、子供の成長を支えるべき家庭自身がその環境を維持できず、機能不全に陥ってしまう状態は、昨今の家庭における様々な問題を見ても深刻であると言わざるを得ない。家庭ごとにその環境は多様であり、一概には言えないが、一般的に見て以下のような問題を抱えている。

- (1) 母子家庭・父子家庭にかかる精神的・身体的負担
- (2) 虐待
- (3) 教育機会の不均等（経済的格差の拡大）
- (4) 子供のみで過ごす時間の増加
- (5) 親同士の関わりの希薄化や孤立化
- (6) 地域との関わりの希薄化や孤立化

3 地域における問題点

地域にとって、子供たちは次代を担う貴重な人材である。地域の人々から愛情を受け、その成長を見守られることによって、世代間の円滑な接続がなされ、地域は維持・発展していく。しかし、人々を結びつなぐが薄れていくに従い、こうした機能が徐々に失われることで、世代間の引継ぎができなくなり、地域自体が疲弊していく現状が予想される地域では、以下のような問題を抱えている。

- (1) 地域コミュニティの後継者不足
- (2) 共助意識の希薄化
- (3) 世代間格差（経済的・思想的）
- (4) 社会教育を展開していくための施設の不足や老朽化
- (5) 生活環境の悪化

4 社会教育団体における問題点

子供たちの今、そして人々がその生涯にわたって学習していく機会を維持していくためには、さまざまな社会教育団体が密接に関わり、機能していくことが求められる。しかし、地域における自治会運営に見られるような諸問題が、各社会教育団体においても深刻な現状として重くのしかかっているのは事実である。社会教育団体それぞれの役割や組織運営には違いが見られるものの、総じて以下のような問題を抱えている。

- (1) 運営に関わる人材不足
- (2) 団体の運営を推進するリーダーの不足・育成の停滞
- (3) 団体間の連携の停滞・不足
- (4) 社会教育を展開していくための施設の不足

以上、様々な側面から、沼津市の学校・家庭・地域・社会教育団体を取り巻く問題点を明確化した。

これら問題点を抱える一方、学校・家庭・地域・社会教育団体が良きパートナーとして、連携・協働を実現している事例もある。次章では、学校・家庭・地域・社会教育団体の連携・協働の現状と課題を明確化したい。

第二章 子供たちに関わる学校・家庭・地域・社会教育団体の連携・協働の現状と課題

ここでは、現状の取り組みを再確認し、問題の解消・改善にむけた課題を明確にしてみることとする。

1 子供たちに関わる学校・家庭・地域・社会教育団体の連携・協働の現状

(1) 学校を中心とした連携・協働

●スクールガード

地域のボランティアにより、学校の登下校時の通学路のパトロールを行い、危険箇所や不審者情報等を学校、警察と共有するとともに、地域に周知する等、市内全校区において実施されている。

●放課後子ども教室

放課後に子供たちの遊び場、居場所づくりを目的として、地域住民やボランティアの協力のもと、学校の体育館を活用した自由学習、スポーツ活動や、協力者の所有農地を活用した体験学習等が行われており、児童と地域住民との交流促進にも寄与している。市内においては、平成30年度末現在、大岡小、大岡南小、門池小、沢田小、片浜小で実施されている。

過年度実績（利用者数）

実施校	平成28年度	平成29年度	平成30年度
大岡小	3,326	2,788	2,925
大岡南小	2,662	2,068	2,368
門池小	1,450	1,288	1,490
沢田小	2,133	2,097	2,047
片浜小	820	1,070	920
計	10,391	9,311	9,750

●学校教室開放

学校施設のうち、空き教室や多目的ホールを自治会やPTA、市民団体等の活動に対し貸し出し、会議やスポーツ、ダンス、合唱等の練習場として活用してもらう取り組みがされている。小学校では、第一小、第二小、第三小、第四小、開北小、千本小、金岡小、香貫小、門池小の9校、中学校では、第三中、第五中の2校の計11校で学校開放を行っている。

過年度実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用団体数	101	105	98
利用者数（人）	35,663	34,921	34,327

(2) 家庭を中心とした連携・協働

● 家庭教育・生涯学習支援

行政の実施する事業として、沼津市生涯学習課が実施する、家庭教育支援チーム「たのしい子育て応援隊」による、家庭教育推進を目的とした保護者とのグループワーク及び出前講座の実施、PTA・保護者団体等による学習会への講師派遣支援等が例として挙げられる。

過年度実績（参加保護者数）

		平成29年度	平成30年度
「たのしい子育て応援隊」出前講座	参加者数（人）	-	153
	実施回数	-	5
家庭教育講座支援事業	参加者数（人）	653	860
	利用団体数	10	10

(3) 地域を中心とした連携・協働

● 青少年を健やかに育てる会

「地域の子どもは地域で育てる」を基本理念とし、連合自治会を母体にした18地区ごとに組織されている地域の青少年健全育成活動の中心的な団体である。組織には育成部（育成推進員）、補導部（補導委員）を内包しており、成人式や通学合宿など青少年健全育成推進のための活動を実施している。



（平成31年1月4日 戸田地区成人式）

(4) 社会教育団体を中心とした連携・協働

● 沼津市PTA連絡協議会

市内小中学校40校のPTAが相互に連携し、各単位PTAの活動状況の共有や、研修会を実施することで、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、SNSの使用方法についての啓発活動など、児童生徒の健全な育成に寄与する活動を行っている。



平成30年度「優良PTA文部科学大臣表彰」を受賞した
金岡中学校PTAによるSNS利用時の留意点等啓発チラシ

● 沼津市子ども会育成連絡協議会

市内単位子ども会の活性化のため、年間を通して、単位子ども会として参加できる事業を実施するほか、要望に応じて地域に出向き、単位子ども会の活動を補助することで地域の活性化に寄与するとともに、指導者・リーダーの養成を図っている。

前者の取り組みとしては、志下海岸で行われる「砂の造形大会」や男女混合チームによるドッジボール大会である「沼津市子ども会球技大会」があり、後者としては、子ども会活動で活躍できる少年リーダーの養成と、小学生・中学生・高校生・青年リーダーとのふれあいを通して、異年齢間の交流を図る研修「沼津市子ども会フレッシュリーダー養成事業」が挙げられる。

過年度事業実績

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
砂の造形大会	参加者数（人）	650	700	650
	参加チーム数	22	22	20
球技大会	参加者数（人）	700	700	800
	参加チーム数	24	24	24
フレッシュリーダー育成事業	参加者数（人）	61	49	42

●子どもの遊び王国

昭和33年から、子どもが遊びの中で豊かな個性を伸ばすことを目的とした「子どもまつり」を、毎年5月5日のこどもの日に干本浜や市営球場、沼津御用邸記念公園などで開催し、昭和54年の国際児童年を記念して、それ以降は、国と県から沼津市子ども会育成連絡協議会への委託事業として、ボーイスカウト及びガールスカウトなどの青少年団体の協力により、10月に愛鷹運動公園自由広場にて開催するようになった。平成10年に「子どもの遊びの王国in沼津」と名称を替え、現在は沼津市青少年育成団体連絡協議会により運営されている。

過年度事業実績

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
参加者数	約12,000人	雨天により中止	約8,000人



子どもの遊び王国の様子

2 子供たちに関わる学校・家庭・地域・社会教育団体の連携・協働の課題

(1) 学校

問題点		課題	
1	保護者からの多様な要望	}	1 教職員業務軽減のため、「家庭」、「地域」、「社会教育団体」が協力しやすい環境の構築
2	教職員の慢性的な超過勤務		
3	煩雑な関係諸機関との調整		
4	低調な地域との交流		
5	P T A活動に対する意識の変質		2 学校関係者以外の協力を仰ぎ、犯罪等の抑止や防犯の強化
6	セキュリティ面における対応の多様化		

(2) 家庭

問題点		課題	
1	母子家庭・父子家庭にかかる精神的・身体的負担	}	1 対応窓口の確保や人材育成
2	虐待		
3	教育機会の不均等（経済的格差の拡大）		
4	子供のみで過ごす時間の増加		
5	親同士の関わりの希薄化や孤立化		
6	地域との関わりの希薄化や孤立化		

(3) 地域

問題点		課題	
1	地域コミュニティの後継者不足	}	1 各世代が地域活動に参加しやすい仕組みづくり
2	共助意識の希薄化		
3	世代間格差（経済的・思想的）		
4	社会教育を展開していくための施設の不足や老朽化		2 活用状況の把握と利活用促進
5	生活環境の悪化		3 地域住民による防犯活動の充実

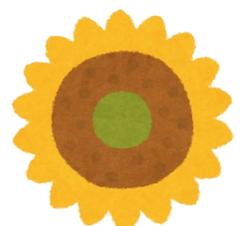
(4) 社会教育団体

問題点		課題	
1	運営に関わる人材不足	}	1 団体の役割・意義を啓発することで、参加者を増やし、リーダー育成を図る
2	団体の運営を推進するリーダーの不足・育成の停滞		
3	団体間の連携の停滞・不足		2 各団体の交流を深め、協力・連携を図る
4	社会教育を展開していくための施設の不足		3 活用状況の把握と利活用促進

現状を確認すると、学校・家庭・地域・社会教育団体に、規模の大小はあれ、連携・協働の萌芽がみられた。また、現状では足りないものが課題として明確化された。

様々な課題が明確化されたが、基本的な解決策としては、学校を「支える」という部分の「負担」や「重責」といった負の印象を払拭することが重要であると言えよう。そのためには、学校を支えるという行いによって得られるメリットは学校側だけではなく、支えていく側も得られるものであることや、「負担」については、特定の人に多大な労力を強いるものではなく、多くの人々の少しの協力でなし得ることであることなどを明示することが必要と考えられる。

また、現在学校で学ぶ子供たちは次世代の地域を創造する者たちであることから、地域と学校は切り離すことのできない関係であることを理解したうえで、課題の解決に向け取り組む必要があるという考えに至った。



第三章 沼津市における地域・学校の連携・協働の推進に向けた取り組み

前章において現状や課題を明確化したところ、現状の取り組みにおいては、学校と地域、家庭と地域、家庭と教育団体など、個別の連携・協働が見られるが、それぞれが抱える問題の解決にあたっては、「人材育成」・「仕組みづくり」・「情報把握」等の課題への取り組みが十分とは言えない状況であることが分かった。

本市が抱えている課題の解決にあたっては、平成27年12月に中央教育審議会がとりまとめた「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」があり、これからの地域と学校の目指すべき連携・協働の方向性として、「地域とともにある学校」、「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築」、「学校を核とした地域づくりの推進」の三つが示されていることから、この提言の中の「地域学校協働活動」の推進、「コミュニティ・スクール」の推進、「地域学校協働本部」の整備に注目し、本市らしい連携・協働に活用できないか考えてみたい。

1 地域学校協働活動の推進・発展

地域学校協働活動は、地域が学校・子供たちを支援するという一方向の関係だけでなく、子供の成長を軸として地域と学校がパートナーとして連携・協働することを重要視しており、「地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動」と定義されている。

本事業を実施することで、学校課題としての「協力しやすい環境の構築」や地域課題の「各世代が地域活動に参加しやすい仕組みづくり」などの解決につながるものとする。

前章でも触れたが、地域で根付いた大岡地区をはじめとした学校支援ボランティアによる放課後子供教室は、一つの好事例としてモデルとしたい。学校としては地域や団体に頼みにくい、また、地域や団体としては学校に入りにくい、などの双方が感じている距離感の緩和のために、例えば他地区においても学校内に放課後子供教室を設置し、そこを始まりすると良いだろう。学校の中に地域の場、子供を支える地域の拠点をつくり、学校との距離感を縮めながら一つずつ増やして行き、全小中学校区での実施に向け取り組まれることから始められたい。

また実施にあたっては、これを放課後子供教室という個別の活動から各地域の他の活動とネットワーク化させることも視野に入れ、地域と学校との情報共有ができ、地域への助言もできる人材、いわゆるコーディネーターの確保・育成が重要なものとなる。

我々が今回大いに参考にさせていただいた門池地区においては、子供会会長をきっかけにPTA活動に参加し、長年子供と学校を支える活動に携わりコーディネーターとして活躍された方の事例があった。

自治会関係者、PTA関係者、子供会関係者、連合自治会の区域を単位として配置する生涯学習地域推進員など、候補はあるが、一律とするのは難しく、市内の地域の実情に応じて最もふさわしい人材を選ぶべきと考える。

2 コミュニティ・スクールの導入

コミュニティ・スクールとは、法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6）に基づいて、「学校運営協議会」と呼ばれる学校、地域、保護者の代表者から成る組織が置かれた学校のことである。

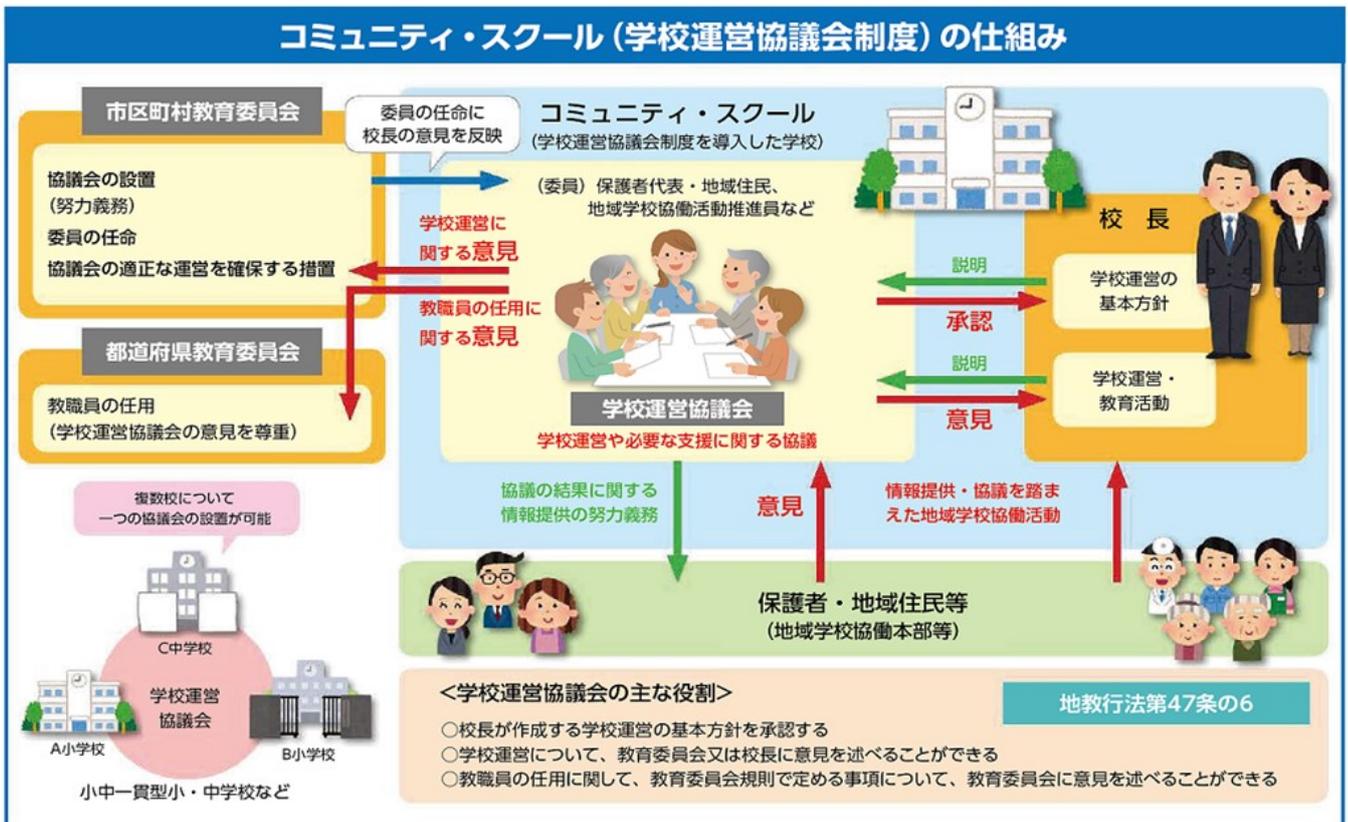
学校運営協議会は、学校を支える観点から学校運営の基本方針の承認、学校運営に関する意見を述べる、教職員の任用に関し意見を述べる、などの役割を担う組織であり、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有し、連携・協働して子供たちを育むものである。簡単に言えば、保護者や地域住民が一定の権限をもって運営に参画する新しいタイプの公立学校である。

本市において、現在これを採用している学校はない。各校に置かれた学校評議員の意見はこれに近いが、合議体として学校運営に権限をもって参画することが明確に認められた学校運営協議会とは少々立場が異なるものである。

毎日子供たちの様子を目にしている地域の方々の意見はとても重要であり、いろいろな世代の方々の知恵を反映した学校運営は、子供たちの成長を様々な角度から見守ることができる。と考える。

今回我々が調査していく中で、地域ボランティアのスクールガードを務めた方が日々の活動の中で、挨拶する子の減少を心配する声があった。これは一例であるが、地域の子供をどんな子供に育てたいか、挨拶ができる子供を育てるには地域でどういう取り組みが必要か、をそれぞれが対等な立場で協議し、ビジョンを共有することで、子供の教育・子供の未来について共同の責任がある当事者としてより意識をもって臨むことができるだろう。

既存の仕組み・制度の実績を踏まえ、これまでの学校・家庭・地域社会三者で築き上げてきた良好な関係・取り組みを生かし、「地域とともにある学校」を進めるとともに、家庭をはじめとした課題解決に向け、本制度の導入は必須であるものとする。



（※文部科学省ホームページから引用）

3 地域学校協働本部設立

地域学校協働本部とは、地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを促進し、子供たちを支えるだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の活性化を図るものである。

地域学校協働活動、コミュニティ・スクールの導入を視野に入れ、学校・地域・社会教育の今後のつながり方を考えると、本市においても、地域学校協働活動を推進し、コミュニティ・スクールとの協働・連携を進められる今後の体制づくりとして、従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くのより幅広い層の地域の人々や団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより地域学校協働活動を推進する体制、つまり地域学校協働本部を設立する努力をするべきであろう。

現在のところ、コミュニティ・スクールと同様、本市においてこの体制を掲げる地域はまだない。

本市においては、9年前から小中一貫教育に取り組み、既に静浦地区においては市内で最初となる9年生までの小中一貫学校がスタートから6年目を迎えた。また、他の市内全16中学校区で、これを追って本年4月から施設分離型の小中一貫教育が始まっているところである。

この沼津らしいとも言える小中一貫教育を起点とし、コミュニティ・スクールとどうつながるべきか考えた時、主として二つの理由により、我々は中学校区を単位とした小中合同のまとまりをつくり、中学校区単位に統合した協働本部とすることが一番ふさわしいという結論に至った。



（※文部科学省ホームページから引用）

一つ目の理由としては、沼津市ではコミュニティや青少年を健やかに育てる会の地域組織が中学校区単位で作られていることである。折しも本年2月に市内17番目となる第二地区コミュニティセンターが開設され、市内全域に地域の拠点施設が揃ったところである。地域グループがこのような形で存在し、緩やかなつながりを既に有していることは、これから新しい構築をせずとも、既に地域という重要な部分はほぼ出来上がっている状態だと言えるだろう。

二つ目の理由としては、コミュニティ・スクールの構成要素である学校運営協議会を考えた時、現状一番近い組織といえる学校評議員会が、本年度から中学校区単位で一つにまとまったことである。現在学校に存在する外部団体、学校評議員会が、このたび全ての中学校区で小中合同開催されたところである。一貫教育による小中の連携、中学校区単位の地域組織を核にすることが、一番無理がない方法と言えよう。

最後に、協働本部が設立されるならば、これまで、それぞれが個別であった活動がネットワーク化され、地域や社会教育団体が抱えるいくつかの課題を緩和・解決できることが見込まれる。

まず、学校においても、協働本部を一括窓口として連携することが可能になる。また、各団体が協働本部の部門構成員となり、お互いの活動が見える化されることで、それぞれの協力・連携が容易になることが想定される。

また、学校を支える、子供を支えるという意識で集まった人々が、一つの組織のもとで同じビジョンをもって有機的に活動することが、本事業の目的である、参加した地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆の強化が期待され、地域の活性化につながるものであると考える。

4 まとめ

実施に当たっては、地域学校協働活動については実施経験を有する学校が多いことから、まずはモデル校区を設定し、「学校運営協議会」及び「地域学校協働本部」の開設に向けた取り組みを進めることから始めるべきものとする。

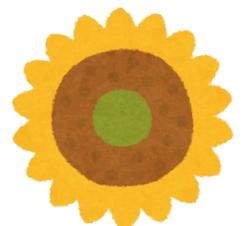
「学校運営協議会」の設置については、既存の組織を活用し、迅速に実現に移すことが可能と思われるが、モデル校区において「地域学校協働活動」がある程度実施されていない場合は、先に「地域学校協働活動」の土壌づくりから始める必要があるだろう。

既に「地域学校協働活動」が実施されている場合については、「地域学校協働本部」の設置に向け取り組むことが可能であるが、前述のとおりコーディネーターが重要な役割となることから、コーディネーターの人選には十分に時間をかけ、教育や福祉など多様な視点に立ち、地域の実情に明るい人を複数人確保することが肝要となる。

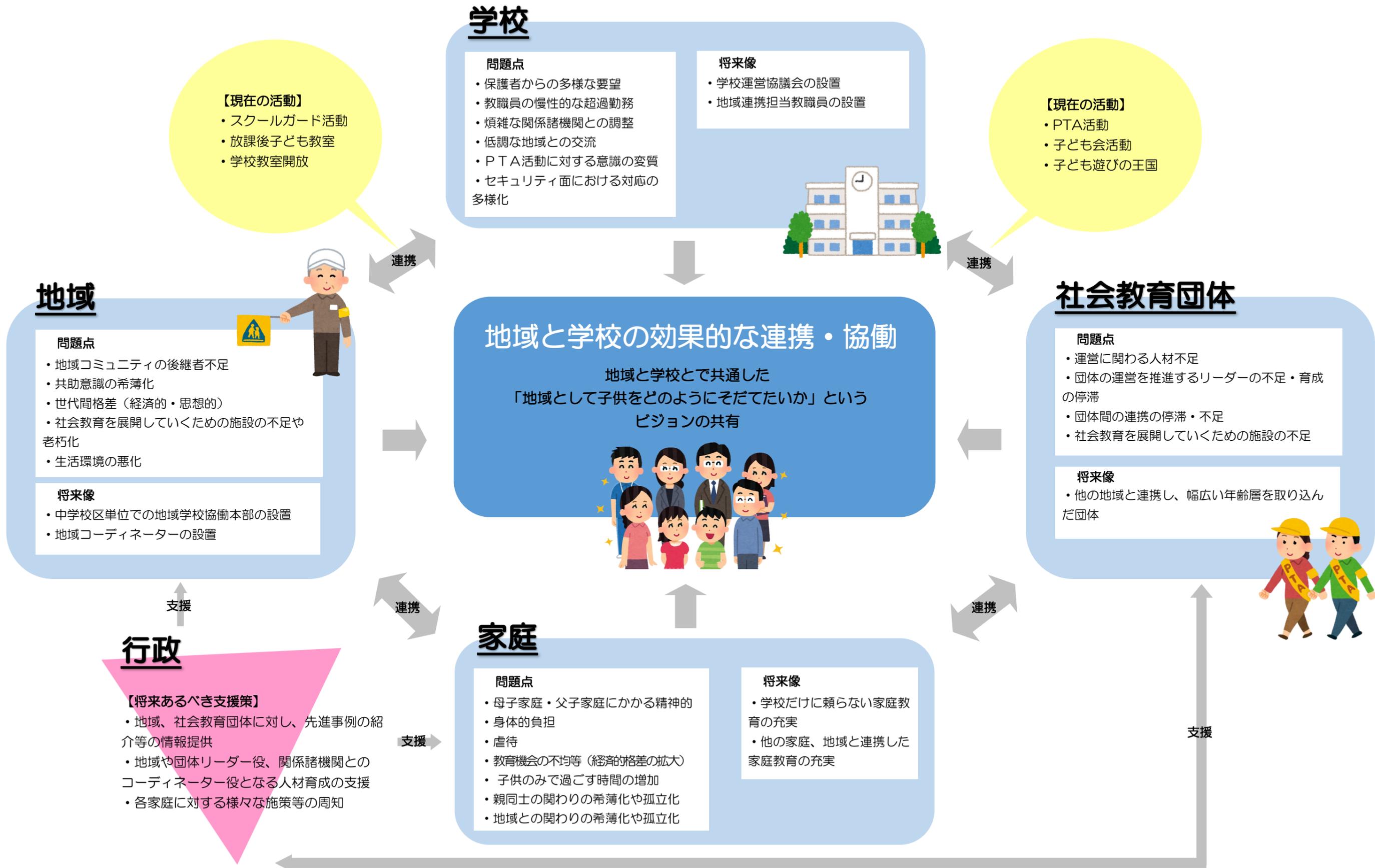
教育関係として、青少年を健やかに育てる会、PTA、子ども会、青少年育成推進員連絡会の他、地区社会福祉協議会等地域活動で活躍する人たちからも、コーディネーターをお願いすることができるであろう。

また、行政分野においては、学校とコーディネーターを円滑につなぐために教員である指導主事等を担当者として据え、協働を応援できる体制をとりたい。

地域の子供を地域でどのように育てるか、何を実現していくのかという目標・ビジョンを共有しながら地域とともにある学校を実現し、地域づくりを進め、総掛かりで子供たちの豊かな成長を支えていくための仕組みづくりとして、「地域学校協働活動」、「コミュニティ・スクール」、「地域学校協働本部」の促進及び設置を提言する。



「沼津市における学校を支える地域と社会教育について」モデル図



おわりに

「どういう内容にするの」、「わからない」、「まとまらない」、「どう書くの」。

「沼津市における学校を支える地域と社会教育について」を諮問として前教育長からいただいた最初の会議で出た私たちの声であった。

そこで、まず、委員が今回の諮問について共通の認識を持つ、すなわち諮問内容を全員で共有するところから委員会がスタートした。本市における現状を把握し、社会教育と学校教育そして地域が、それぞれどのように関わっているのかを知り、その上で新たな方策を考えるか、既存のものを活用していくのかを全員で検討し、結果として行政・地域の皆様に受け入れられ易い既存している方法で提案していく事とした。

中でも「コミュニティ・スクール」「地域学校協働本部」など本市で遅れ気味の策を積極的に推進する事で内容を確認し絞っていく事とした。具体的進行では、問題点を洗い出し、その解決策、答申の具体的内容を班に分かれて細かく検証していく事とし、その結果、今回教育委員会に答申する内容となった。

この間、沼津市教育委員会生涯学習課・静岡県教育委員会社会教育課、また過去に実施した団体等多くの皆様のご指導を仰ぎ、手交に至ったこと、深く感謝申し上げます。

本答申は、あくまでも概論であり、実際の運用は各地域の現状を鑑みて実施いただけたらと思う。沼津市教育委員会、中でも生涯学習課におかれては、各地域の現状を踏まえてそれぞれ提案をされるとともに、本内容を教育委員会内で共有し、沼津市全体の取組みとされる事を切望する。

学校・家庭・地域の連携を推し進める為には、教育委員会学校教育課、生涯学習課、PTA、子ども会、地域自治課等の広い範囲での協力が欠かせない。本市には社会教育団体が情報交換や協力するシステムが無いことから、今回の答申を機会に是非そのシステムと構築していただきたい。その事が今後の本市の社会教育の発展に繋がるものとする。

最後に、改めて関係各位に衷心より感謝申し上げます、市民の皆様が共に協働できることを祈念し今回の答申の総括とする。



沼津市社会教育委員会

委員長 南山和聖様

次の事項について、別紙理由を添えて諮問します。

平成29年11月22日

沼津市教育委員会

教育長 服部裕美子

沼津市における学校を支える地域と社会教育について

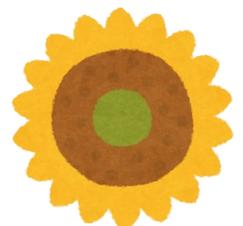
(理 由)

昨今、急激な少子高齢化やグローバル化の進展に伴う激しい社会環境の変化の中で、地域においては、地域社会の支え合いの希薄化、教育力の低下、家庭の孤立化などの課題が指摘され、学校においては、いじめや不登校、貧困などをはじめ子どもを取り巻く問題が複雑化・困難化しており、社会総掛かりで対応することが求められており、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要不可欠となってきている。

沼津市では各地域の青少年を健やかに育てる会が「地域の子どもは地域で育てる」を基本理念に活動をしており、青少年育成推進員を中心として、団体や機関等が密接に連携し合い、あらゆる機会と場を活用した地域ぐるみの実践活動を展開してきた。

今後学校と地域の連携・協働を一層進めていく上で社会教育の果たす役割は大きなものとする。

以上のことから、「沼津市における学校を支える地域と社会教育について」諮問する。



第33期 沼津市社会教育委員名簿

(任期:平成29年7月1日～平成31年6月30日)

番号	氏名	現 職	選出基盤	在任期間	期
1	みなみやま かずまさ 南山 和聖	静岡県社会教育委員 連絡協議会 会長	社会教育関係者	平成7年7月1日 ～平成31年6月30日	12
2	いのうら れいこ 猪浦 玲子	障害者スポーツ教室 主宰	社会教育関係者	平成23年7月1日 ～平成31年6月30日	4
3	わたなべ じゅん 渡邊 純	沼津市青年教育振興 協議会 顧問	沼津市青年教育 振興協議会	平成27年9月1日 ～平成31年6月30日	2
4	なご すみよ 名古 澄代	スクールカウンセラー	学識経験者	平成27年7月1日 ～平成31年6月30日	2
5	おおはし せつこ 大橋 雪子	小学校学習支援員	公 募	平成27年7月1日 ～平成31年6月30日	2
6	さの みほ 佐野 美帆	子育て英語サークル 主宰	公 募	平成27年7月1日 ～平成31年6月30日	2
7	あすま たかこ 東 隆子	沼津市子ども会育成連絡 協議会 会長	沼津市子ども会 育成連絡協議会	平成29年7月1日 ～平成31年6月30日	1
8	たかむら かつひこ 高村 克彦	沼津市校長会 代表 (長井崎中学校校長)	沼津市校長会	平成29年7月1日 ～平成31年6月30日	1
9	まえだ いくお 前田 郁郎	沼津市私立幼稚園協会 代表 (加藤学園幼稚園副園長)	沼津市私立 幼稚園協会	平成29年7月1日 ～平成31年6月30日	1
10	なかとう きよし 中藤 清	沼津市PTA連絡協議会 会長	沼津市PTA 連絡協議会	平成29年7月1日 ～平成31年6月30日	1

第33期社会教育委員会議開催状況

開催期日	議 題 等
H29.7.21	委嘱状交付、委員長・副委員長選出、委員自己紹介
H29.9.24	市内社会教育施設7か所の視察
H29.11.10	教育委員会各課平成29年度上半期事業報告、関東甲信越社会教育研究大会準備
H29.11.22	諮問
H29.12.18	答申の検討 任意意見交換
H30.1.31	答申の検討
H30.2.28	静岡県社会教育課袴田班長による「地域学校協働活動」の説明
H30.3.26	教育委員会各課平成29年度下半期事業報告
H30.4.23	答申の検討
H30.5.23	答申の検討
H30.6.26	答申の検討
H30.7.11	答申の検討
H30.8.22	答申の検討
H30.10.2	答申の検討・東京都千代田区九段生涯学習館及び台東区生涯学習センター視察に係る報告
H30.10.31	教育委員会各課平成30年度上半期事業報告
H30.11.27	平成21・22年度門池地区学校支援地域本部事業コーディネーター 上野芳男氏、光林恵子氏による講話
H30.12.19	答申の検討
H31.1.23	答申の検討・文化振興課「社会教育施設のあり方に係る意見聴取」の実施
H31.2.20	答申の検討・文化振興課「社会教育施設のあり方に係る意見聴取」の実施
H31.3.19	教育委員会各課平成30年度下半期事業報告
H31.3.26	答申案骨子の検討
H31.4.24	答申案骨子の検討
R1.5.30	答申原案の検討
R1.6.20	答申最終案の検討



「沼津市における学校を支える地域と社会教育について」

令和元年6月26日

編集・発行 沼津市社会教育委員会

〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16番1号

電話 (055) 934-4871